

公安委員会定例会議開催状況

1 開催日時 令和6年11月20日（水）午前9時45分から午前11時33分まで

2 開催場所 公安委員会室

3 出席者

(1) 公安委員会

竹内委員長 久保田委員 入内島委員

(2) 警察本部

本部長 警務部長 生活安全部長 地域部長 刑事部長 交通部長 警備部長

情報通信部長 首席監察官 サイバーセンター長 警察学校長

監察課次席 訟務室長 交通規制課調査官 運転管理課聴聞官 公安委員会室長

4 議事の概要

(1) 報告事項

ア 令和6年警察特別功労者、永年勤続警察職員及び優良警察職員表彰式の開催について

警察本部から、上記の件について報告があった。

委員から「受賞者におかれましては、これまでの功労等に対し敬意を表したいと思う。」と意見があった。

イ 刑法犯の認知・検挙状況について（令和6年10月末）

警察本部から、上記の件について報告があった。

委員から「地域住民への防犯活動などの地道な活動が特殊詐欺等の抑止にも活かされていると思うので、引き続き取組をお願いしたい。」と意見があった。

ウ 冬の県民交通安全運動の実施について

警察本部から、上記の件について報告があった。

委員から「飲酒運転取締り強化日には、県下一斉の飲酒検問等を実施するのか。」と質問があり、警察本部から「各署が主要道路等において検問等の活動を実施する。」と回答があった。

さらに、委員から「交通違反の行政処分に関する決裁を受ける中で、飲酒運転の増加を感じている。引き続き、取締りを行うなどして飲酒運転の禁止について周知してもらいたい。」と意見があった。

また、委員から「冬期は暗くなる時刻が早く、横断歩道付近などで黒っぽい衣服を着用した歩行者を危険と感ずることがある。自動車運転者から見ても目立つような衣服の着用を促す広報啓発活動を実施してはいかがか。」と意見があり、警察本部から「引き続き、反射材の着用促進にかかる広報啓発活動等を実施していく。」と回答があった。

- エ 10月中の警衛警護等実施結果について
警察本部から、上記の件について報告があった。
- オ 非違事案による職員の処分について
警察本部から、上記の件について報告があった。

(2) 決裁事項

- ア 警察職員の職務執行に対する苦情の受理について
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
- イ 運転免許停止処分に対する審査請求の裁決について
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
- ウ 保有個人情報不訂正決定に対する審査請求の受付について
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
- エ 信号機関連の交通規制について
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
- オ 行政処分の意見聴取結果について
警察本部から、当日実施した運転免許行政処分対象事案11件の意見聴取結果及び7件の聴聞結果について説明があり、決裁した。